

次の公募型プロポーザルの企画提案に係る質問について、以下のとおり回答します。

業務名 奈良公園エリアの文化施設と連携したナイトタイムコンテンツ造成実証実験

	質問	該当箇所 ※抜粋して記載します	回答
1	奈良国立博物館、奈良県立美術館での実施予定場所、または実施可能場所を示した図面をご提供いただきたいです。		<p>○各施設の図面について、提供可能な施設の図面は、各事業者宛て、個別にメールにてお送りします。用途は本件事業に限定し、他者への公開等は行わないよう、取扱には充分留意してください。また、セキュリティ等の関係から提供できない施設もあります。</p> <p>○各施設の使用可能場所、禁止場所、使用時間等</p> <p><b>【奈良国立博物館】</b>            新館及びなら仏像館の展示室内、バックヤード、事務室等の管理区域は使用できません。            利用可能な場所は、同館HPにて「施設有料貸出」として掲載されている、東新館講堂、西新館応接室、茶室、園地、仏教美術資料研究センター関野ホール、地下回廊、仏像館西側敷地等としてください。（別途料金発生）            使用時間については、21時頃までを想定しますが、最終的には館との協議とします。</p>
2	奈良国立博物館、奈良県立美術館及び奈良公園バスターミナルの配置図を共有いただくことは可能でしょうか。また、施設内の使用可能場所、使用禁止場所の指定、使用可能な時間等お教えてください。	<p>6. 業務内容            (1) 奈良国立博物館等の通常開館時間以外の時間帯での当該施設と連携したコンテンツの造成・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良国立博物館（なら仏像館）及び奈良県立美術館における通常開館時間以外の時間帯における特別開館と連携したコンテンツを契約期間中に合計3回程度造成・実施することとします。</li> <li>・特別開館及びこれとセットのコンテンツを合わせて1回とし、奈良国立博物館（なら仏像館）1回程度、奈良県立美術館2回程度を想定しています。</li> <li>・造成するコンテンツはイベントに限定しませんが、当該施設の展示等と関連するものとし、特別開館に付加価値をつける企画とします。なお、コンテンツの実施内容、実施場所については、事業者決定の後に奈良国立博物館、奈良県立美術館及び委託者と協議することとします。</li> <li>・コンテンツは、特別開館来場者のみが参加できるものとします。</li> <li>・3回程度実施するコンテンツのうち1回以上は奈良公園バスターミナル又は同施設入居のテナントとの連携を図ったものとします。造成したコンテンツの実施場所としての奈良公園バスターミナルの利用も可とします。</li> <li>・特別開館の時期は概ね以下を予定していますが、具体的な日程は奈良国立博物館、奈良県立美術館及び委託者と協議することとします。</li> </ul> <p>奈良国立博物館：令和7年12月1日ごろ～令和8年2月10日ごろ            奈良県立美術館：令和7年10月15日ごろ～令和8年2月10日ごろ</p>	<p><b>【奈良県立美術館】</b>            個別送付の図面の使用禁止場所以外は利用を想定できるものとします。            使用時間については、21時頃までを想定しますが、最終的には館との協議とします。</p> <p><b>【奈良公園バスターミナル】</b>            事務室等の管理区域は使用できません。            利用可能な場所は、1階展示室、2階情報広場、ホワイエ、レクチャーホール（有料施設は、有料での利用になります。）、バス乗降区域（18時～22時まで。（準備・後片付け含））です。            使用時間については、22時までを想定します。</p>
4	仕様書6.(1)に、造成コンテンツについて、施設の展示と関連するものと記載されておりますが、奈良国立博物館（12/1～2/10）及び県立美術館（10/15～2/10）で予定されている展示の詳細をお教えることは可能でしょうか。また、常設展（特別展以外）と関連するものでも良いのでしょうか。		<p>○奈良国立博物館は、例年、「おんまつり展」「お水取り展」を予定していますが、詳細は未定です。</p> <p>○奈良県立美術館は、特別展「奈良ゆかりの現代作家展 安藤栄作—約束の船—」（令和7年9月13日～11月16日）特別展「奈良のモダン（仮称）」（令和8年1月17日～3月15日）を予定しています。            奈良県立美術館HP「展覧会の予定」を参照してください。            ○常設展と関連するものでも可とします。</p>
6	奈良国立博物館及び奈良県立美術館の特別開館について、通常開館との違いは何でしょうか？開館時間が違うのであれば、時間帯を教えてください。		<p>特別開館は、通常の開館時間以外の時間帯での開館を想定しています。            閉館後～21時頃までの時間帯での開館を想定しています。</p>
3	特別開館費用94万円の内訳は、奈良国立博物館を1回、奈良県立美術館を2回使用時の合計費用という認識でよろしいでしょうか。また、奈良公園バスターミナルの施設利用時、使用料は見積りに加える必要がありますか。	<p>(4) その他共通事項</p> <p>① 本事業を実施するに当たり、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用及び各業務の実施にかかる一切の経費は、全て事業費に含むものとします。</p> <p>※奈良国立博物館及び奈良県立美術館の特別開館に要する費用は、2(2)委託上限額に含むものとし、金940,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を見積もりとしてください。また、当該経費については、事業者の管理費等一般管理費の対象外としてください。</p>	<p>○奈良国立博物館1回、奈良県立美術館2回使用時の特別開館に関する合計費用です。            付加価値のあるコンテンツにて同館の有料施設を使用する場合は、別途費用が発生します。            ○奈良公園バスターミナルを使用する際、レクチャーホール等の有料施設・有料貸出物品は別途費用が発生します。</p>
5	仕様書に、奈良国立博物館及び奈良県立美術館の特別開館に要する費用は委託上限額に含むものとし、金940,000円を見積りに入れると記載がありますが、バスターミナルで夜間（早朝）営業になる場合のスタッフの件数等の経費は、940,000円の中に含まれますでしょうか？ 別途、事業費の中で見る必要がありますでしょうか？ 上記と同様に、バスターミナルのテナントへの協力依頼をする際、延長営業の件数や光熱費は事業費の中で見る必要がありますでしょうか？		<p>○940,000円はあくまでも奈良国立博物館及び奈良県立美術館の特別開館に要する費用のみの計上です。            奈良公園バスターミナルを使用する際、22時までの使用であれば、スタッフの件数は発生しません。（その他の時間は要協議）            ○バスターミナルのテナントへ協力依頼する場合の延長営業の件数や光熱費は、最終的には各店舗との協議とはなりますが、事業費に見込む必要があります。</p>